

図書館協議会これまでの議論（～H30.7）

○図書館運営の方向性

- ・ベストセラーを置いて、利用者が多いからという理由では必ずしも良い図書館とは言えない。
- ・全ての地区館で同じサービスを提供するのは見直すべき時期なのでは。
- ・他市と比較して、小平市の11館は多いと思う。人口に対して、面積に対してのどちらから見るか。市民としては有り難いが、小平市には11館が必要な理由がなければ多すぎるのでは。
- ・開館時間を増やしても、管理者側の考え方とか、利用者にとってそれはどうしても必要なのか、ということになる。
- ・地域サービスを考えると、開館時間は、委託するにしても今の時間でいいのか。
- ・図書館は、土日は延長した方がいいのではないかと、という意見がある。そこをどうとらえるか。費用対効果はどうなのか、というのは検証する必要がある。
- ・小平市の図書館は効率化が求められていると思う。市内どこからでも歩いていける範囲に図書館があることを目指していたが、市の規模から考えると地区図書館、分室の施設数は多い。今後それらに見直しの必要性が求められるかもしれない。
- ・小平の図書館がどういう歩みをしていきたいのか。それがずっと継続されて、これからもいけるような体制を整えるかが大事である。
- ・小平市に図書館は何館必要かということもある程度データから出せるのではないかと。面積、奉仕対象人口、他のいくつかの指標を他の自治体と比べた時に、果たしてどうなのか。
- ・情報提供という意味では、地区館レベルの蔵書数で答えられる情報要求は、スマートフォンである程度満たされてしまう。単に経営のリストラという視点で考えるならば、サービス拠点のみにして、職員数を減らした方がいい。一方で、地区館の役割を情報提供だけではなく、地域のコミュニティの核になることを見いだせれば、役割をそちらに移し、蔵書数は維持しなくてもよいのではないかとと思う。
- ・小平市には8館3分室ある。小平市の図書館の最初のコンセプトは歩いて行けるとところに図書館があること。今、果たしてそれでよいのか。特殊な資料の分担収集もしているが、全部の図書館で同じ資料がある状態でもある。これも今後このままでよいのか。図書館一つ一つに特色づけをしてもよいのではないかと。
- ・中央図書館が遠隔レファレンスも含めて情報提供に特化し、距離に関係ないサービスを提供できれば、地区館には情報提供の機能を持たせなくてもよいのではないかと。ただし、地区館、分室を残す意義が今の時代でも残っているようなものがあるのであれば、それについては追究、検討すべきである。移動図書館の方が維持費は少ないし、撤退もしやすい。こうあるべきだ、という理念を持って議論しないと、大リストラになる可能性は

ある。

○図書館の機能強化、専門性

- ・専門性というのは難しい話である。図書館業界の人間も明確に答えを出せるものではない。レファレンスそのものをインターネットで調べてしまう時代に、若年層の方々は図書館のレファレンスを利用するといった考えがまずない。以前のような分類、目録といったものに精通しているのも一部の人間のみ。選書はどうかと問うと選書には奥深いものがある。現在の小平市の職員の異動サイクルを考えると、指定管理で入った業者の方が知識で優れることもある。専門性を保つならば、長い期間図書館に在籍する職員を配置する必要がある。
- ・司書の専門職の採用、あるいは図書館職員の長期配属を我々は永年要望してきた。それを実施するにあたっては、図書館全体の業務をもう一回見直す必要がある。予算には限りがあり、人件費だけを増やす訳にはいかない。どこか削れるところがあるのか。職員の中の見直しをして重点的な館を作ってやってみるのか。あるいは他市がやっているように一部を委託した方がよいのか。
- ・蔵書の質を高めるために専門職が必要であると思う。
- ・小平市の地域資料など、特色を維持していくことも考えると、専門職をなくしてはならないと思う。事業者の中でも任せられる相手とそうでない相手がいるのではないかと思う。
- ・待遇と専門性の2つを見た時に、バランスがとれていないという印象を受ける。図書館の専門性や、図書館の専門職員というものを、理想的な話はそれなりにできるが、現場の状況に合わせて考えるのは難しいと思う。
- ・専門分野を持っていて、しかも長く勤務しているという両方がいると思う。
- ・欧米でのライブラリアンが認められているのは、大学院まで出て、自分の専門分野があり、教授たちの研究についての助けができる、文献紹介ができる、そういうところをすごく評価されている。日本の司書はそこまで至っていなかったのが現状と思う。それが今、各図書館で、サービス部門というのか、レファレンス部門が充実してきて、ここでも参考文献のところには、研究を手助けしてくれるような司書がいる。そういう人たちには確実に専門性があると言えると思う。ただ長いからではなく、図書館員として培ってきたものをどう生かしているかであると思う。
- ・現在の司書講習の科目群について、あくまでも最低ラインのものであることを言っておきたい。本来は、もっと講習の単位数を増やし、内容も高度にしたかったが、各大学の事情で最低限の単位しか作れなかった。
- ・目録を買うということだが、一般的な目録の中に、例えば小平市地域資料の小川家文書だとかは入っていないと思う。そのような物はたくさんあると思うが、そういう目録は既存の買った中ではないので、そのようなものを作る場合には、専門性が必要になるの

ではないか。

- 一定の経験年数を必要とするものを取り上げ、指定管理等でコロコロと人が変わるところに懸念が表明されているのかと思う。例えば、東久留米市の図書館の職員、小平市の図書館の職員、それぞれの専門性が違うというのも、地域社会の違いが反映するからだと思う。そのようなことを考えると、司書職として小平をずっと見守ることが望ましいのかなとも思う。一方で、そこを強調し過ぎるのもどうかと思う。窓口業務では、貸出カウンターなどで簡単なレファレンス業務等もあると思うが、段々と分業化が進んでしまうのか。
- 例えば、認定司書みたいなもので、ある程度意欲のある方が決められた研修を受ける。ある程度経験のある図書館員の方が既定の研修を受けて認定司書となる。ある種の上級司書を目指しているような、そのような人物を20万円でヘッドハンティングするような方法があると良いのかなと考える。一方で、先程の話にもあったように、若くて生きの良い人に来てもらって、そこで育てるという考えもある。
- 単なる司書だけでなく、例えば修士号なり博士号なりを持っているような図書館関係者を招くような手段もあるのかと思う。ただ、来てもらっても、それしか出来ないというのも困るところ。
- 平櫛田中の資料とか、小平の市史編纂というような特別な役割を除き、一般的な図書館の中でいうと、小平市でいえば学校支援などが特化していた。学校図書館のことを専門に力を尽くしてくれた方がいたことは大きい。その意味で、学校図書館支援のための専門職が定年を迎えてしまったが、これを担う者をどう継いで行くのか、どう育てていくのかを考えていかなければならない。
- 地域資料が散逸してしまった例やコレクションが継続的でなくなってしまったような例など、指定管理の失敗したような事例を考えると、継続的に目配りできる人がいれば、事業者が変わった場合も対応できる。
- 継続性のキーワードと同時に、外部の事業者へ出すと、その継続性が一部失われるから、その担保としての専門的職員を配置するということになる。
- 利用者からすると、図書館に来て、誰が司書なのか区別はつかない。図書館の運営を考えると、司書と図書館職員との違いは何かと言えば、司書はやはりレファレンス、そして選書のノウハウを持っているかどうかだと思う。利用者の目に見えないところで、司書というのは出てくるかと思う。
- 図書館には経験豊かな方、意欲のある方、図書館のことを良く知っている方にいて欲しい。こちらの問いに丁寧に知識をもってこたえられる方にいて欲しい。個人的な経験だが、講座で提示していただいた一つの資料から、いろいろな方向に目を広げていった。専門職がいてくれることで、いろいろな資料に巡り合えたことが一般市民の立場でとっても喜びであった。そのような意味で、専門職の方がいてくれることが大事である。
- 図書館の職員としてどういう人材を求めていくのかというのが大きなテーマである。そ

の中で図書館司書の資格を持っている人にはどのようなことをして欲しいのか。そして、図書館も行政組織の一つであるから、司書の仕事のみで良いとするのではなく、図書館全体の運営を考えられる人が必要である。

○運営体制

- ・ 予算には限りがあり、人件費だけを増やす訳にはいかない。どこか削れるところがあるのか。職員の中の見直しをして重点的な館を作ってやってみるのか。あるいは他市がやっているように一部を委託した方がよいのか。小平市は完全に直営であるが、なかまちテラスは公民館との合築により、図書館職員と公民館職員の交流ができています。
- ・ 図書館には利用料がないので、コストカットになりがちである。
- ・ 指定管理者がどんな人材を回してくれるかが大きな問題である。
- ・ 指定管理にすると 5 年間の継続性の問題がある。ある程度の職種まで直営にし、それ以下の職種を業務委託にすればデメリットが少ないのではと思う。
- ・ 指定管理から運営体制を変更した図書館は、いくつか理由があるようだが、もともと体力のない事業者が引き受けた事例が多いようで、大手のところは、こういった問題は起きていないのかなという印象をもった。
- ・ 指定管理者に対しても、司書の資格を持っているものという指定もできる。司書の資格を持って相談業務も対応できる。
- ・ 指定管理はどのくらい地域性を確保できるのか。公共性は担保できるのか。指定管理者は営利目的の発想でいくが、公共性が大事なところなので、そこの辺が不安材料になるのではないかと思う。
- ・ 公共性の確保だが、営利目的で、もし内容をダウンさせないと儲けにならないということになれば、指定管理者は内容をダウンするだろう。公共機関が行っている場合は多少赤字になっても公共性を保つためには経費を削減できないし、しないだろうという考え方もあると思う。
- ・ 業務の一部を業務委託する場合でも 1 年で切り替わってしまう可能性も高い。一方で、直営で業務を行っていく場合でも、ローテーションで行政職の職員が異動してしまう。要は、雇用者の継続性である。例えば、地域資料の扱い方を見守れる人を配置する。トータルとしてのコレクションの継続性が重要である。事業者が変わった時に地域資料が散逸すると、二度と取り返しのつかないことになる。地域の特性に応じた各種サービスの展開の仕方に対して事業者等への指導ができるようになるためには、少なくとも、1 人はずっと同じ図書館にいたことが必要なのではないか。
- ・ 外部委託をすれば直営よりは司書率は高くなるので、見直すにはそういったところもある。
- ・ 指定管理者から直営に戻すのは大変な話で、大きな判断になることは間違いない。小平市が、自分たちの自治体は大手が本気で取りに来てくれると判断できるかということだ

と思う。大手が手を上げてくれなかった時に、その次のレベルの業者が新しいことをしてくれるのか。その判断はとても難しい。

○学校図書館

- ・現状の学校図書館協力員の派遣元、採用を図書館ではなく、学校側で学校司書という形で採用ができればと思う。そのうえで、業務上公立図書館として市の図書館が支援、協力していく方がよい。